

	<p>告書のたたき台になると思います。本日グループワークではこの資料を使いながら第3者評価のコメントなどを議論していただければと思います。また、この資料のフォーマットについてもご意見があればおっしゃってください。本日の審議会で出たコメントの内容をまとめたものを次回の審議会の前に委員の皆様にお送りいたしますので、委員の皆様はその内容を確認したうえで会議にご参加いただければ幸いです。次回の審議会では最終的なコメントをほぼまとめあげて2月の審議会で完成させるというスケジュールで進行していきたいと思っています。では、まずグループごとに分かれて報告書のコメントについて議論して施策ごとに評価をしてその評価をまとめていただければと思います。</p> <p>計画のテーマⅠ、テーマⅡについて（Aグループ）</p> <p>出席者 長島佐恵子、野中映、矢野美智子、事務局（課長以下2名）</p> <p>会長 説明補足資料に沿って進行していきたいと思っています。</p> <p>男女平等参画課長 最初のワーク・ライフ・バランスの普及・推進についてですが、これについて委員から出た質問は対象数が0歳児を含む立川市の女性の人口になっていることがおかしいということでした。本来キャリアアップ・スクールの対象は子育てが終わって、ある程度時間ができた方で、なおかつご自身でキャリアアップを目指している方ということになりますが、対象数として算出するとなると非常に難しいというのが実情です。</p> <p>委員 B 実施状況報告書にある対象の部分で22年度実績とありますが、対象に実績ということがよくわかりませんでした。</p> <p>男女平等参画課長 これは特異なもの言い回しでして、これだけの人を対象にしてこの事業を実施していますというものです。表記上の分かりにくさは、報告書作成のためのご意見として今後活かしたいと思っています。</p> <p>委員 G もう少し違った書き方をするか、冒頭にアンケートの説明または注釈を入れると良いのではないかと思います。</p>
--	--

男女平等参画課長	説明補足資料の最初に「はじめに」というページに入れましたが、このような形で冒頭にこの資料の見方を説明したいと思います。
委員 G	皆様から出た意見の中で解決されたものは評価として載せるのでしょうか。
男女平等参画課長	委員の皆さまの意見について大きく3つに分かれます。一つは、報告書の誤りに関するもの。二つ目は、内容に関する質問。三つ目は、施策に対する評価。この評価の部分について、第三者評価として集約し、意見をいただくこととなります。
委員 G	説明補足資料の最初のページのキャリアアップ・スクールは意識啓発を目的としているのでしょうか。それとも具体的なキャリアアップを目指した講座なのでしょうか。
事務局	意識啓発を目的とした講座です。
委員 G	キャリアアップ・スクールは講座を修了したことで、目標を達成したと見て良いのでしょうか。
事務局	最終的には受講生の方が再就職することを目標としています。
委員 B	何の成果を持って目標を達成したとするのかが不明瞭であるというコメントがありますが、講座を受けた後に追跡調査などをして具体的にどういうキャリアアップがなされたのかわかるのであれば、この講座の果たした役割が鮮明になると思います。
男女平等参画課長	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた事業所の取り組みの要請についてですが、事業所表彰については22年度に実施に向けて検討しました。 検討した中で表彰よりも認定にして広く事業所を募集したほうが良いという結論が出まして、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定要綱を整備して23年度から事業所に募集をかけるところです。 事業所に対する働きかけについては、直接事業所に働きかけたというのではなく、男女平等フォーラムなどでワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座により働きかけを行っています。特に事業所については今後、事業所認定制度を軸にして産業振興課や商工会議所と連携

委員 G	を図りながら進めていきたいと思っております。 認定されると事業所にはどんなメリットがあるのですか。
男女平等参画課長	現在考えているのは、来年の6月に男女平等フォーラムで認定式を行います。そのことを広報やホームページに掲載して認定事業所の取り組みを紹介します。ほかには認定事業所のパンフレットやリーフレットを作り市民に配布することも考えています。今後は認定事業所に対し入札でのポイントの加算をするということも、庁内で議論していきたいと思っております。
委員 B	事業所への働きかけでは、事業所に対してもっと直接的に啓発できるような事業を行ったほうが良いと思います。ワーク・ライフ・バランスが進んでいる事業所を探し出すというよりも啓発をして、そうした事業所を作っていくってほしいと思います。
男女平等参画課長	認定式では商工会議所をお願いをして企業の人事を担当されている方などに来ていただいて、認定式の後にワーク・ライフ・バランスのシンポジウムを開催する予定です。そこで企業の方にワーク・ライフ・バランスを推進することが経営の効率化につながる事例を紹介したいと思っています。
委員 G	これからいろいろな企画があることはわかりました。今回の審議としては実際に活動が行われていないので評価できないというコメントになりますね。
男女平等参画課長	次に仕事と生活の両立についてですが、女性の社会参加を実現するために子育てや介護の負担を軽減することで、女性が家庭にいないてはならないという状況を改善するという趣旨となっています。待機児の解消や子育てや介護制度の充実といった事業が評価の対象となります。
委員 G	コメントにもあったと思いますが、このように状況を改善していくものについて経年変化がわからないと数字だけ見ても評価できません。
男女平等参画課長	待機児童については力を入れて対策をしています。そこで保育園の定員を増やすということについて、保育の質が悪くなるのではないかというご意見がありましたが、

	<p>保育の質を落とさないことが大前提としてありまして、その範囲で努力をして定員を増やして待機児童の解消を図っていきます。</p> <p>委員 G 男女平等参画課長 待機児童の数は以前よりも減っているのでしょうか。</p> <p>待機児童は以前よりも減っています。待機児童は減ってはいるけれどもまだまだであるというのが私達の認識です。定員の拡大に努力しているが解消までには至っていませんので、待機児童については自己評価にも目標の達成半ばであると記載しました。</p> <p>次に高等技能訓練促進費と教育訓練給付金についてコメントをいただきましたが、成果指標に支給金額を載せるのが適切かどうかということについて主管課と再度調整したいと思います。</p> <p>委員 G この仕事と生活の両立の活動実績には数字がたくさんありますが、この数字を見て評価をするのは難しいです。数字はいろいろあるけれどもどのような成果があがっているのか見えないので、そのことを今回の評価として加ようと思います。</p> <p>委員 A 高等技能訓練促進費は資格取得のための養成期間に支給するというはその資格が取れなかったとしても支給されるわけですね。それに対し12人に対して年間1600万円といった額が妥当かどうかという疑問はありますが、この制度についての評価は審議会の及ぶところではないですよ。ただ、成果指標に金額を載せている事業は他にないので、金額を載せることの是非については再度検討したほうが良いと思います。</p> <p>男女平等参画課長 貴重なご意見なので内部で検討します。</p> <p>次に仕事と地域・家庭生活のバランスの確保の男性を対象とした家事・育児講座の開催についてですが、この事業は男女平等参画課や生涯学習推進センターで行っています。</p> <p>事務局 男性の料理講座・育児講座は参加率もよく、好評をいただいております。一方で参加される方が固定化している問題もあります。</p> <p>男女平等参画課長 たとえば、平成20年度の市民意識調査では家庭生活で子育て介護を夫婦で協力して行う人の割合は16.1%</p>
--	--

	<p>でした。計画では25%を目標としています。男性向け講座などを通じて市民に意識啓発を続けているところでもあります。</p>
委員 G	<p>この男性を対象とした家事・育児講座の開催で子育て推進課の講座開催数が0回というのは何もやっていなかったのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>子育て推進課は育児に関する様々な講座を開催していますが、22年度は特に男性を対象に絞った講座は行わなかったということです。</p>
委員 B	<p>昔はお父さんがスーパーで買い物をするなんてことは考えられなかったけど、いまは当たり前のように見かけます。少しずつ家事の分担は進んでいることを実感しています。</p>
委員 G	<p>次の地域活動への参加促進ですが、地域活動への参画促進とワーク・ライフ・バランスの推進はどのように関係があるのでしょうか。また、ここでは何を目標しているのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>自治会活動の中で回覧板やゴミ集積所の清掃などは女性が目立ち、各員となると少ないのでこの部分にも活動してきていただくことを目指しています。</p>
委員 B	<p>女性が自主的に参加していませんね。どういう風に呼びかけたら参加していただけるのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>自治会活動への参加の呼びかけはまさにこの部分です。</p>
委員 G	<p>ここはどういう風に評価したら良いでしょうか。</p> <p>私はこれだけを見ると会社だけではなくて地元でも根を下ろして活動をしましょうという風になんとなく見えます。</p>
男女平等参画課長	<p>はい、③事業所の地域貢献促進のための仕組みづくりについてですが、事業所が自治会とか地域を対象に事業を行うことがあります。現在、地域のいろいろな活動に現役の男性女性が出てきます。男性は定年を迎えると家に引きこもって妻に向かって「お茶」とか「飯」とか言うようになることがあります。定年退職後、家の中に引きこもるのではなく、外で活動していただくことが妻だけではなく夫のためにもなるのではないかとこの事業になります。</p>

	委員 B	自治会活動の中で男女平等参画を考えると、たとえばお祭りで女の人が食事の用意をしたり、後片付けをしています。この点では自治会は男女平等参画が遅れていると思います。自治会活動への積極的な参加のほかはこの辺のこともきちんと見ていく必要があるのではないかと思います。自治会への啓発活動も行わなければならないと思います。
	委員 G	すべての人がいきいきと生活できるための健康づくりについて、ここでも健康づくりがなぜワーク・ライフ・バランスに関係しているのかがよくわかりません。皆さんが健康で安心して働けるということは大事だということでしょうか。カウンセリングのところだけ成果指標が男性の割合となっているのはどういうことでしょうか。
	事務局	目的は男女が安心して働いたり、充実した生活を送れるようにしたいということになります。目的の中に男女とありますが、女性総合センターのカウンセリング相談を受ける男性の割合は成果指標にある通り3.7%と非常に少ないです。女性総合センターという名称もあって、敷居が高く感じられてなかなか相談しづらいということがあるのかもしれません。男性にも気軽に相談を受けていただけるよう、周知していきたいと思っております。
	委員 A	概要版へのQ&Aの3ページ、下から2つ目「生活習慣病予防のための対策の実施」についての回答はどういう意味でしょうか。
	事務局	健康推進課の回答で成果指標に「正しい知識を習得した人の割合」や「運動が身についた人の割合」等の指標としては、わかりにくいので使わないことといたしました。代わりに活動指標に記載されている、講座参加者数や健康相談来場者数などの参加人員のほうが成果指標としてわかりやすいだろうということで、こちらの数値は成果指標に持ってくることにいたしました。同じく活動指標にある実施回数はそのまま活動指標として残します。
	委員 A	女性のチャレンジ支援は男女平等参画課が中心となって進めているのでしょうか。産業振興課については平成2

		3年度以降になっていますが。
委員 G		22年度は男女平等参画課が中心となって進めてきたのでしょうか。
男女平等参画課長		基本的には産業振興課の事務ですので、産業振興課がやっているはずですが。ただし、産業振興課が行っている事業の対象者は就労希望者であって、男女平等参画の観点ではありません。
委員 A		運転資金の融資あっせんというのは産業振興課のほうの事業ですね。
		対象数が15歳以上の女性ということになっていますけど、成果指標の創業資金融資あっせん兼実行件数は男女関係ないということですか。
男女平等参画課長		はい。男女で分けて統計を取っていません。
委員 B		よその自治体で子連れでも就労等相談事業を受けられるところがありますので、立川市でもこういうところを厚くしていただいたら良いと思います。
委員 G		女性のチャレンジ支援のところで、再就職支援については、バランスよく様々な事業が実施されているというコメントもありましたので、このあたりについてもまとめる時に加えると良いと思います。
		次に雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保に入ります。活動実績にポケット労働法やパートタイム労働ハンドブックを配布したとありますが、反響はあるのでしょうか。
男女平等参画課長		講座の際などに配布スペースに設置して、自由にお持ちいただいているので、それに対する反応はいまのところありません。
委員 A		資料でパートタイム労働ハンドブックとパートタイム労働ガイドブックという言葉が出てきていますが、どちらが正しいのでしょうか。
男女平等参画課長		正しくはパートタイム労働ガイドブックです。
委員 G		ワーク・ライフ・バランスの推進にある労働法ハンドブックとここのポケット労働法は同じもののでしょうか。
男女平等参画課長		確認いたします。
委員 G		どこが制作したものか注記すると良いと思います。
委員 A		産業振興課も男女平等参画課もそれぞれが別々に配布し

	<p>ているわけですね。</p> <p>男女平等参画課長 そうです。</p> <p>委員 G 女性に対する支援ということではなさっていることとか、女性に対する支援で成果が出ていることとかありませんか。</p> <p>男女平等参画課長 パートタイムに関する講座を行っています。</p> <p>委員 G 大部分の女性は起業することよりも、パートに関することのほうが身近だと思います。チャレンジよりも身近なところで働き始める方に対しての支援があるとありがたいのではないのでしょうか。</p> <p>委員 B 賃金体系など分からないまま働いていることがあると思いますので、そうした講座を行ってきちんと理解していただきたいと思います。</p> <p>委員 G 市の自己評価にパートタイム労働ハンドブックやポケット労働法の作成配布など、働くときの権利と義務、制度の周知に努めたとあります。作成配布をしたところまでは良いと思いますが、もう一步踏み込んでほしいと思います。</p> <p>委員 G 女性の就労に関して、起業については手厚くありますが多様な働き方の支援については手薄なのではないかと思います。パートタイム労働をしている方に対して相談会みたいなものがあると良いのかなと思いました。</p> <p>委員 G 活動内容が薄いので多くのコメントを書くことができません。</p> <p>男女平等参画課長 第三者評価の意見欄は大きくとってありますが、これを埋めてくださいということではありません。3行でも4行でもご意見を頂戴できればありがたいと思います。</p> <p>会長 もしみなさんがよろしければ、私のほうで簡単に今日の話で出た内容を基にコメントを作成して事務局にお送りします。事務局からそれを皆さんに送っていただいて、ご意見を付け加えたりしていただきたいと思います。次回はそれを取りまとめてほぼ確定ということにしたいと思います。</p> <p>男女平等参画課長 ありがとうございます。そのように進めていただければ幸いです。</p> <p>会長 それではAグループの分については私が取りまとめた</p>
--	---

	<p>いと思います。私がまとめたものはBグループの方にも送ってください。</p> <p>次回は12月22日(木)午後7時から開催いたします。では、以上で審議会を終了いたします。</p>
計画のテーマⅢ、テーマⅣについて (Bグループ)	
出席者	露木肇子、佐藤良子、片野勸、二場美由紀、事務局(係長以下2名)
副会長	<p>立川市第5次男女平等参画推進計画実施状況報告書(平成22年度年次報告)概要版 説明補足資料29ページ以降と第三者評価のコメント記入を照らし合わせながら見ていこうと思います。</p> <p>6つコメントをまとめます。皆さんいろいろ意見を書いちゃったので、検討したいと思います。</p> <p>最初に、主要テーマ3 配偶者等からの暴力の防止について委員Dからまとめのコメントとして大変いい意見をいただいています。</p>
委員 D	まとめの部分のコメントはいらなかったのかもしれませんが、非常に問題だという点をコメントしました。
委員 F	<p>すごい力作なので、主要テーマ3の総括に使わせていただけたらと思います。</p> <p>(1)暴力の未然防止と早期発見について、これは省こうとか、ダブっているとかございましたら、ご意見いただけますか。</p>
委員 D	<p>委員Fのコメントについて①はこの通りだと思います。</p> <p>②DVについての職員研修には、職員には職務上必要ですし、市民に理解を広めるうえでも必要だったので、委員Fのご指摘のとおり26年度までに150人は少なすぎると思います。増やすべきだと思います。民生・児童委員向け研修も、民生・児童委員のDVのことをよくわかっていない方が多いということがいろんなところから問題視されているので、早期実施は必要だと思います。③についても、離婚相談についても、実はDVが問題になっているんだけど、本人もDVにあっていることがわかっていない人が多いです。相談事業はあるんです</p>

		けれど、専門相談は必要だと思います。
委員 F	(概要版) 31 ページ 46 生活安全課の 22 年度の事業活動の家事相談離婚・夫婦不和 171 件中 DV に関する相談 2 件は、把握できていないと思います。	
委員 D	そうですね。	
委員 F	離婚事件ではかなりの割合で DV が原因となっています。	
委員 D	ありえないですね。暴力を何とらえるかがわかってらっしゃらないと、たとえば、夫が財布のひもをにぎっていて当たり前と思っている方は、経済的暴力とは思わないし、社会的暴力があるとか、性的暴力は人にいいづらいのでわからないし、DV の把握ができていないのではと心配です。	
委員 E	失業からくる暴力も増えています。1 件 2 件じゃないと思います。	
委員 F	性格の不一致という理由の中にも含まれていると思います。	
委員 D	職員の人が何を暴力と受け止めるかという感性というんでしょうか、そこが必要だと思います。	
委員 E	役所の職員は遅れているから、この研修だけでなく、一般的に研修が必要だと思います。	
委員 D	市民向けの研修と職員向けの研修を深めていくことが必要だともいます。	
委員 E	民生委員向けということですが、人権擁護委員もここに入ってくると思います。	
委員 D	そうですね。それから、良いところも評価したいので、DV カード設置は評価したいと思います。高校 3 年高校生対象の DV 講座の開催したことは評価できますが、23 年度からの計画を前倒して実施したということですが、「計画通りに実施したという評価」については、まだまだ足りないと思います。178 人ではすくなくすぎるし、DV は女性問題ではなく暴力をふるう男性の問題でもあるし、人権問題なので、女子だけということにも問題があると思います。また、高校生ではおそく、子供のころから、人権教育・ジェンダー教育をしなければならないと思います。	

委員 F	委員 D のコメントを基に、さらに充実させるを加えましょうか。
事務局	この事業は、23年度実施のものを、1年先行し行っています。 また、今年度は、立川市立の小中学校の校長会にも働きかけたのですが、小中学校からは、講座開催希望がない状況です。去年は、立川市内の他の高校にも働きかえています。
委員 D	さらなる働きかけが必要だと思います。 先行した講座を受けた高校生の感想などを効果的に使ってはらきかけるとか、中高生のDVの実情を示して必要性に気づいてもらう努力が必要だと思います。コメントは、前倒しで行ったことは評価し、来年度への要望を記したほうが良いと思います。
事務局	職員研修の目標の150人は少ないということですが、第5次計画で26年度末までの目標値が150人となっているので目標を150人としています。
委員 D	計画では、150人としていても、目標を見直すことも必要だと思います。
委員 F	委員 C のコメントについてはいかがですか。
委員 C	ダブることもあるのですが。評価のほかにこうしたらいというコメントをしています。
委員 D	携帯用警報器の配布、これはどういうことですか。
委員 C	公共機関に設置して、危険があった時に警察に連絡が入るといったものです。
委員 D	6番の啓発活動はどういうものですか。
委員 C	企業や大学などにも働きかけて啓発活動をする必要があると思います。
委員 F	警察官・学校・教師・医師会にも協力してほしいですね。
委員 F	民生委員の研修については、次年度の計画については、23年度でやっているんですね。
事務局	はい、やっています。
委員 D	DVは、発見しづらいので、民生委員さんの力は重要です。
委員 E	自治組織が崩れているから地域の状況がわからない。信頼

	関係の薄い社会では、民生委員さんもDVの発見がしづらい。民生委員さんだけに頼るのでは、DVの発見はできない。
委員 F	早く連絡協議会を立ち上げる必要があると思います。
委員 D	身近に相談できるところがあるのはいいのですが、その身近相談できる場所の人間が関係者で相談できない場合もあるので、多様な相談機関が必要だと思います。そして、ここにも相談場所があるよという情報提供も必要だと思います。
副会長	次のテーマに行きます。相談の場の提供です。
委員 D	二次被害防止の研修を行わなかったのはなぜですか。
事務局	今年実施したのですが、去年は行いませんでした。
副会長	去年はやらなかったんですね。
委員 C	評価ではなく、要望をコメントしました。
委員 F	よく書かれています。目指すものを書かれていますと思います。
委員 D	委員 H のいう⑤の近隣自治体との連携による相談支援センター機能整備の検討についての意見には同感です。
委員 F	これは、検討するだけで、実施はないのですか。
事務局	はい、計画では、検討年度はありますが、実施年度は未定です。
委員 F	立川市だけでは決められないからですかね。 検討だけでなく、具体化に向けて動いていただきたいです。
委員 D	どのようなことを検討したのかがわからないので、評価のしようがないですね。
委員 F	実施に向けて努力していただきたいですね。
委員 D	民間シェルターに対する支援が20万円では、少ないと思います。 必要性を感じているならば、増やしてもいいのではないかと思います。民間シェルターの役割は重要です。
委員 F	民間シェルターを支えている皆さんボランティアでやっているのです、補助が必要だと思います。
委員 E	地域で独自の活動をしているところもあります。24時間対応しています。
委員 D	二次被害防止の研修を受けていない職員が対応するなら役

	に立たないので、せめて民間シェルターに対する支援にお金をつけて対応すると思います。
委員 E	被災者の方が立川市に300人くらいいて、これらの中でもDVの被害が発生している。
委員 D	1万でもいいので、増やしてほしいとおもいます。そうしないと、検討した意味がないと思います。
副会長	次に行きます。被害者の自立支援です。
委員 F	DV被害者支援連絡協議会を早く作ってほしいと思います。
事務局	生活福祉課と相談して対応したいと思います。 12月5日に、DV防止庁内連絡会を開きます。
委員 D	委員Fのコメントを評価に入れさせていただきたいと思います。
委員 F	加害者のカウンセリングは確かに必要なんですね。立川市では、この相談も受け付けていますよね。
事務局	カウンセリング相談で対応できますが、受けている方がいらっしゃるかはわかりません。
委員 D	ウィメンズプラザなどで、加害者更生プログラム、男性相談を行っています。被害者支援がちゃんとできていないのに、加害者プログラムまで、。
委員 F	被害者支援のための加害者更生プログラムは必要です。女性総合センターにあまりたくさんの方がプログラムのためにきてしまっただけでは、被害者がこわくて来られなくなっても困りますが。
委員 D	はじめは電話で対応していると思います。
委員 C	男性運動グループ運動も必要だと思います。
委員 D	男性も学習会をしてもらうと思います。
委員 E	男性の被害者もいます。
委員 C	自覚がなくて暴力をする男性がいるので教育が必要だと思います。
委員 D	予防教育が幼少期から必要だと思います。
副会長	男性の幸せを考えるためにも必要だと思います。 男女平等参画の推進に行きます。
委員 D	男女平等参加の推進そのものの講座はやっていないのですか。
事務局	そのものの講座を企画しても、人は来ないので、講座に参

		加していただくと、男女平等参画がわかるような講座を実施しています。その意味では、ほとんどの講座が、これに該当します。
委員 D		題名だけでは何を趣旨とした講座をしたのかわからないし、人数だけでなく、どう効果があったのかわからないと講座を評価できないです。
委員 F		講座はやり方だと思います。テーマはストレートだけどやりわりとつつむような工夫が必要だと思います。
事務局 委員 F		市民企画活動事業を始め、講座は精査して行っています。男女平等参画課の欄にそれらを入れていただけたらと思います。
委員 D		やっているなら評価しなくてはいけませんね。
委員 E		委員 H が評価しているようなら、よくござんじなので、評価できると思います。
委員 F		情報紙アトムも全戸配布しているんですね。撤回します。
委員 D		市民意識の啓発も男女の役割が血肉化してからではおそいので、やはり幸せのために幼少期からの教育が必要です。
副会長		次あらゆる分野での女性の参画へ行きます。
委員 F		女性の登用について、要請をしていることですね。
事務局		はい。
委員 D		立川市の登用率を見て、あまりの女性の少なさに愕然としてしまいました。防災会議などは、2.5パーセント、生活環境安全会議0パーセント、青少年問題協議会なども10.3パーセントなので、審議会から改善勧告を出してほしいくらいです。どこが働きかけるかというこの審議会しかないと思います。危機感を持ってもらいたいと思います。
委員 E		公募の広報募集はしているけれど、女性の審議会への応募が少ないと思います。ただ、PTA、子供会、地域も今は女性が多く、男性がほとんど出てこないという地域もあります。男女平等参画をバランスよく進める必要もあると思います。市が審議会の男女の登用率について意識して対応する必要があると思います。立川は都会的な地域と封建的は地域があることが問題だとも思います。
委員 D		市ではどのような努力をしているのですか。
事務局		人材バンクを作ろうとしています。

委員 D	誰でもいいということではないので、注意しなければならないと思います。
事務局	それから、各審議会を担当している課から、登用率の改善計画を出してもらっています。
委員 F	(概要版) 47 ページ 7 1 の産業振興課は何も書いていないのですが、やる気がないんですか。
事務局	産業振興課では、女性に特化した事業はしないからだと思います。
委員 D	でも、計画にあるので、働きかけなくてはいけないと思います。
委員 D	女性経営者比率について、「男女の適正な割合」という適正というのは、あいまいだと思います。
副会長	(3) 計画推進に行きます。
委員 D	委員 F のコメントとてもいいと思います。これを入れたらと思います。
委員 F	7 5 番の②男女の別を入れるといいと思います。
委員 D	アンケートに満足度を入れてほしいと思います。
委員 F	委員 D のコメントを前提に入れるということで、まとめはわたくしが行います。 皆さん、ありがとうございました。